

コーポレートガバナンス・コードと経営倫理
「社外役員と弁護士から見たコーポレートガバナンス・コード対応」

2015年7月24日
弁護士法人大江橋法律事務所
弁護士 国谷史朗

第1. コーポレートガバナンス・コードの特徴と対応に対する基本的な考え方

1. 取締役（社内・社外）、監査役（社内・社外）の対応に対する基本的姿勢
2. 取締役、監査役の善管注意義務、経営判断の法則との関係（判例の立場も踏まえて）

第2. 対応の各論

1. 基本原則 1. 株主の権利・平等性の確保

- (1) 少数株主、外国人株主への配慮と意識

具体的要望を受ける可能性、訴訟になるリスク

- (2) 補充原則 1-1 ①

相当数の反対票が投じられた会社提案議案の分析、検討
相当数とは 分析・検討の視点

- (3) 原則 1-3. 資本政策の基本的方針の説明

- (4) 原則 1-5. 買収防衛策

必要性、合理性の判断基準、第三者委員会、保身目的の排除

2. 基本原則 2. 株主以外のステークホルダーとの適切な協議

- (1) 原則 2. ステークホルダーの捉え方

株主、従業員、取引先、債権者、地域社会

(2) 原則 2-1. 経営理念の策定

長期的な企業価値、創業の精神、社会的責任との関係

(3) 原則 2-2. 行動準則の策定・実践

会社の価値観の提示、浸透させるための方策

(4) 補充原則 2-2 ① 企業文化・風土の理解

(5) 原則 2-3. サステナビリティ (sustainability)

会社にとって起こりやすいリスク、致命的なリスクとの関係

(6) 原則 2-4. 多様性の確保

女性、外国人の登用、活躍促進
言語、待遇

(7) 原則 2-5. 内部通報

グループの子会社、孫会社、外国子会社の対応窓口
内部通報窓口の独立性の確保
社外役員を窓口とすべきか

3. 基本原則 3. 適切な情報開示と透明性の確保

(1) 基本原則 3.

法令に基づく開示以外の情報提供、非財務情報の開示
日本版スチュワードシップ・コードに基づく機関投資家との対話の意識

(2) 原則 3-1. 情報開示の充実

経営理念、経営戦略、経営計画の開示

経営幹部・取締役の報酬決定の方針と手続の開示

経営幹部の選任

取締役、監査役候補の指名方針と手続

個々の選任・指名についての説明

(3) 原則 3-2 ② 外部会計監査人、監査役、内部監査部門、社外取締役の連携の確保

実務的な連携とはどのようなものか

4. 基本原則 4. 取締役会等の責務

(1) 適切なリスクテイクを支える環境整備

「適切」さの判断とリスクテイクの許容性

実効性の高い監督の仕方

善管注意義務、経営判断の法則との関係

意思決定過程の合理性の判断とクレーム、訴訟への備え

(2) 補充原則 4-1 ① 中期経営計画のコミットメント

計画未達の場合の分析、株主への説明、次期計画への反映

(3) 補充原則 4-1 ③ 最高経営責任者等の後継者の育成計画の監督

社内、社外、国内、国外からの登用

(4) 原則 4-2. 取締役会の役割・責務(2)

適切なリスクテイクを支える環境整備

経営陣の迅速・果断な意思決定の支援

報酬、インセンティブへの考え方（中長期的な会社の業績、潜在的リスクの反映の仕方）

補充原則 4-2 ① 経営陣の報酬の定め方

現金報酬、自社株報酬との割合、短期・中長期の業績との関係

(5) 原則 4-3. 取締役会の役割・責務(3)

実行性の高い監督
評価の経営幹部人事への反映
内部統制、リスク管理体制の整備
利益相反の管理

補充原則 4-3 ①

監督に重点を置き、個別の業務執行に係わるコンプライアンスの審査に終始すべきでないことの実務的な意義

(6) 原則 4-4. 監査役及び監査役会の役割・責務

「守りの機能」と能動的・積極的な権限行使

補充原則 4-4 ① 監査役、監査役会、社外取締役の連携強化

(7) 原則 4-6. 経営の監督と執行

業務の執行と一定の距離を置く、業務執行を担当しない取締役の活用

(8) 原則 4-7. 独立社外取締役の役割・責務

持続的な成長の促進、中長期的な企業価値の向上
経営陣幹部の選任・解任その他の重要な意思決定を通じての経営の監督
利益相反の監督
少数株主、ステークホルダーの意見の検討、反映

(9) 原則 4-8. 独立社外取締役の有効な活用

十分な資質を有する独立社外取締役 2 名以上の選任
3 分の 1 以上の独立社外取締役の選任の実用性

(10) 補充原則 4-8 ①、②

独立社外取締役会の活性化
筆頭独立社外取締役の選任と役割

(11) 原則 4-9. 独立社外取締役の独立性判断基準及び資質

独立性判断基準の策定・開示
基準の合理性の考え方

(12) 原則 4-10. 任意の仕組みの活用

補充原則 4-10 ① 指名、報酬委員会の活用と実行性の確保

(13) 原則 4-11. 取締役会・監査役会の実効性確保のための前提条件

補充原則 4-11 ①、②

役員兼任に対する考え方、適性、任期を設けるべきか

補充原則 4-11 ③

取締役会全体の実効性についての分析・評価、その開示
自己評価、アンケート、面談等
分析、実施の頻度
会社法に基づく四半期毎の報告との関係

5. 基本原則 5. 株主との対話

(1) 株主総会以外の機会における株主との対話

機関投資家との対話
外国株主、国内一般株主との対話

(2) 原則 5-1. 株主との建設的な対話に関する方針

補充原則 5-1 ①、②、③

社外取締役の参加
IR 担当の役割の重要性
危機対応時の対話との関係
マスコミ対応との関係

(3) 原則 5-2. 経営戦略や経営計画の策定・公表

収益計画、資本政策の基本方針
収益力、資本効率等に対する目標の提示、経営資源の配分等に関する具体的な説明

弁護士法人大江橋法律事務所
東京事務所

住所： 〒100-0005 千代田区丸の内 2-2-1 岸本ビル 2 階

Tel： 03-5224-5566（代表）

Fax： 03-5224-5565

Email： kuniya@ohebash.com

大阪事務所

住所： 〒530-0005 大阪市北区中之島 2-3-18 中之島フェスティバルタワー 27 階

Tel： 06-6208-1500（代表）

Fax： 06-6226-3055